

記載の字句	読替後の字句	記載箇所（頁数）					用地調査等業務共通仕様書
		業務委託共通仕様書					
		測量	地質・土質	共通編	河川編	道路編	
「発注者」とは、契約担当者（静岡県財務規則第2条に規定する契約担当者）をいう。	「発注者」とは、市長及び公営企業管理者をいう。	4	7	3			
静岡県委託業務監督要領	静岡市建設工事に係る測量、調査及び設計の業務委託に係る監督規程	4	7	3			
「業務委託契約の書式の改正について」（平成11年3月17日付け管第508号）	静岡市契約規則第33条（契約書の作成）	5	8	4			
静岡県の休日定める条例（平成元年静岡県条例第8号）第1条に規定する県の休日	静岡市の休日定める条例（平成15年静岡市条例第2号）第1条に規定する市の機関の休日	6	9	5			
静岡県が定める業務完了報告書	静岡市が定める業務完了通知書	7					
約款第7条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者は、これを再委託することはできない。	「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者は、これを再委託することはできない。	12	15	10			
約款第7条第3項ただし書きに規定する「軽微な部分」は、	「軽微な部分」は、	15	18	13			4
静岡県建設関連業務	静岡市建設業関連業務	15	18	14			
静岡県個人情報保護条例（平成14年10月25日静岡県条例第158号）	静岡市個人情報保護条例（平成17年3月15日静岡市条例第9号）	16	19	14			14
約款第33条の規定に基づき、受注者に対して部分使用を請求することができる	約款第34条の規定に基づき、受注者に対して部分使用を請求することができる		18				
また、グリーン購入法第7条の規定による県の「環境配慮物品調達方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には	また、「静岡市グリーン購入指針」に基づき、グリーン購入対象品目の調達に係る設計を行う場合には			25			
静岡県橋梁設計要領 静岡県交通基盤部道路局 H26.7	静岡市道路橋計画・設計要領 静岡市建設局道路部 R3.4			40			
橋梁点検マニュアル（平成27年度改訂） 静岡県交通基盤部道路局道路整備課 H28.3	静岡市道路橋点検要領 静岡市建設局 R2.4			41			
静岡県環境影響評価条例（平成27年12月25日条例第61号）	静岡市環境影響評価条例（平成27年3月20日条例第12号）				3	5	
約款第46条第5項	約款第53条						13